新型コロナウイルス感染拡大防止のための

福島県立博物館団体利用チェックシート

令和　　年　　月　　日

申込者（市町村名）

（学校または団体名）

（担当者名）

（電話番号）

（ＦＡＸ）

（メールアドレス）

福島県立博物館を団体利用するにあたり、以下の留意事項について確認しました。

団体利用における新型コロナウイルス感染拡大防止のための留意事項

令和2年6月2日

福島県立博物館

・福島県立博物館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、来館されるみなさまにもご協力をお願いしております。あわせて「新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い」「展示室のやくそく」について、事前にご確認ください。

・社会的距離（ソーシャル・ディスタンシング）対応のため、一定時間内での常設展示室の見学は50名以下、学習講座の受講は40名以下を目安としております。これらの人数を超える団体におかれましては、時間差入館・分散入館をご検討ください。

・多くの団体が重ならないように調整させていただく都合上、常設展示の見学については、時間調整・入場制限をお願いする場合がございます。

・当面のあいだ、企画展・特集展については入場制限をお願いしております。事前予約制ではありませんので、入場定員に達している場合、お待ちいただくことになります。

・当館エントランスホールをグループ別学習行動の集合地点としてご指定されることは、密集の原因となりますのでご遠慮ください。なお、お持ち込みによるお食事用スペースの提供はおこなっておりません。

1.　　　参加者の健康状態（倦怠感、頭痛、発熱、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常、咳などの症状がないか）を事前に確認します。

2.　　　参加者全員がマスクを着用します。

3.　　　参加者に「新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い」および「展示室のやくそく」を

周知します。学校団体では、事前指導をします。

4.　　　一定時間内での常設展示室見学および学習講座の参加者数は、人数制限内になっています。

5.　　　常設展示見学の時間調整・入場制限について、福島県立博物館学芸課担当者と協議しています。

6.　　　入館に当たっては、晴雨に関係なく見学を行う予定です。

7.　　　企画展・特集展における入場制限について、理解しています。

8.　　　エントランスホールを集合地点として利用しません。また、飲食スペースを必要としません。

※上記□をチェックのうえ、「団体利用申請書」とあわせて期日までにFAXまたはE-mailで送付ください。

**送付先**：福島県立博物館 学芸課 連携交流班　FAX：0242－28－5986　E-mail：general-museum@fcs.ed.jp